

# 教育委員会議事録

令和元年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和元年10月定例会)

- 1 日 付 令和元年10月25日（金）
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 松樹 俊弘  
教育委員 海野 恵子 教育委員 平井 照江  
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 萩原 明美  
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記  
参事兼教育支援課長 和田 修二 教育支援課教育支援担当課長 浅井 大輔  
学び支援課長 外村 智昭 学び支援課長補佐兼学び支援係長 山田 敦司
- 5 書 記 教育総務課主幹兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後3時30分
- 7 付議事件
- 日程第1 報告第23号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第2 報告第24号 令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
- 日程第3 報告第25号 海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱の制定について
- 日程第4 議案第28号 令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について
- 日程第5 議案第29号 次期海老名市外国語教育実施計画の策定について
- 8 閉会時刻 午後5時35分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は傍聴がありません。今会の署名委員は、酒井委員、平井委員、それぞれよろしくお願いたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。本日は、教育長報告の後に教育部長から令和元年第3回（9月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）の説明もありますので、よろしくお願いたします。

初めに、主な事業報告でございます。

9月27日（金）は、教育委員会9月定例会があつて、市議会第3回定例会本会議（閉会）もございました。

28日（土）は、小学校運動会（柏ヶ谷小学校、有馬小学校、上星小学校、門沢橋小学校、社家小学校、今泉小学校）がありました。ラグビーワールドカップロシア代表チーム歓迎地域交流イベントがありまして、柏ヶ谷中学校ラグビー部、杉久保小学校6年生50名程度が交流したところでございます。交流会は中学生のラグビー部はもちろんのこと、小学生もラグビー選手たちと交流ができて、子どもたちが声を合わせて練習しているのを応援したりして、後半では、サインをもらったり、握手をしたりということで、とてもよい交流ができたと聞いております。

29日（日）は、市長・教育長と海老名市学童保育連絡協議会との懇談会を行ったところでございます。

30日（月）は、海老名市学校給食検討委員会、令和元年度県央教育事務所管内教育長会議がございました。

10月1日（火）は、海老名中学校朝会、この後、ずっと朝会が続きますけれども、今は海老名青年会議所の方3名ぐらい、20代、30代で海老名市で働いている方々に来てもらって、自分の子どものころの様子や今の自分の職業、仕事のやりがいとこれからの夢、子どもたちへのメッセージという形で進めているところでございます。子どもたちはすごく真剣に聞くというか、最初は茶髪のお兄さんとか、いろいろな人が入ってくるので一瞬驚くのですけれども、その後は食い入るように聞いています。子どもたちはよく聞くのだなと感心したところでございます。10月校長会議がございました。10月の教育委員会事務局職員辞令交付式を行いました。これは、この後、報告事項として出てきますので。

2日（水）は、大谷中学校朝会、市長定例記者会見、オリンピック・パラリンピック教育新聞社取材があったところでございます。週部会がありました。

3日（木）は、今泉中学校朝会、海老名市青少年指導嘱託員委嘱状交付式を行いました。これも後で報告があります。10月教頭会、令和2年度予算編成会議で皆さんにも市役所に来ていただいたところでございます。

5日（土）は、市中学校総合文化祭（ダンス部門）がございました。

6日（日）は、MOA美術館海老名市児童絵画作品展表彰式と市中学校総合文化祭（音楽部門）があったところでございます。文化祭は市文化会館で行われました。

7日（月）は、有馬小学校朝会、保護司候補者検討協議会がありました。海老名市外国語教育推進協議会がございました。

8日（火）は、収集業務研修をしてまいりました。こうやって一生懸命やっている方々がいるのを知ることはいいことですし、あとは家庭系ごみで皆さん、本当にそれぞれ工夫しながら分別されていて、順調にと言うか、しっかりと取り組んでいられるなど思いました。

9日（水）は、週部会、台風第19号に関する情報連絡会ということで、この日から台風の対応が始まりました。ラグビーワールドカップロシアチーム応援ツアーに行かせていただきました。柏ヶ谷中学校ラグビー部の生徒さん方と顧問の先生と一緒に行ったのですが、ロシア対スコットランドの試合を見させていただきました。

10日（木）は、柏ヶ谷中学校朝会でございます。栃木県さくら市食の創造館視察ということで、これは教育委員会10月臨時会のテーマであったので、そのときに言いましたけれども、さくら市は学校給食を自校方式からセンター方式にするということで、その様子を視察しました。えびなっ子しあわせプラン推進委員会がございました。私は欠席だったのですけれども、令和元年度神奈川県教育委員会連合会研修会で、皆さんには厚木のほうへ行っていただきました。台風第19号に関する情報連絡会がありました。

12日（土）は、台風第19号災害対策本部という形になりました。学校避難所を開設して、台風第19号に関する対応にあたりました。

13日（日）には台風が明けたので、学校・教育委員会施設被害対応をしたところでございます。

14日（月）は、台風明けだったのですけれども、中新田小学校で運動会がありました。この日も雨だったので、午前中のみ開催して、午後の部はまた後日に延期となりました。

15日（火）は、社家小学校朝会、海老名市社会教育委員会議がございました。海老名市修学旅行検討委員会がございました。

16日（水）は、国際ソロプチミスト海老名研修会で、食の創造館で給食を食べながら研修会を行ったところでございます。教育支援委員会がありました。海老名市えびなっ子しあわせ懇談会がありました。

17日（木）は、週部会、臨時校長会、教育委員会10月臨時会で皆さんに認めていただいた人事異動方針等を説明したところでございます。コカ・コーラ訪問ということで、春のさわやかコンサートについてお願いをしてきました。あと、来年、オリンピック・パラリンピックでのご協力についてもお願いしてきました。こちらは既に市長もお願いのために訪問したとのことです。

18日（金）は、教育課題研究会で、皆さんにも来ていただきました。図書館を使った調べる学習コンクール審査会がありました。

21日（月）は、門沢橋小学校朝会、校長連絡会、海老名市いじめ問題対策連絡協議会がありました

23日（水）は、週部会と最高経営会議がありました。

24日（木）は、初任者授業参観（海西中学校）に行つてまいりました。中学生登別市交流説明会ということで、今泉中学校、海老名中学校の生徒2名が登別市に11月末に行きます。そこには、白石市の中学生も来ますので、3市の中学生が登別市で交流することになります。夜には部活動指導員・支援員研修会がございました。

25日（金）は、本日ですが、小学校連合運動会の予定でしたが11/1へ延期となりました。それから教育委員会10月定例会でございます。

主な事業報告については以上でございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

**○海野委員** 先日の国際ソロプチミスト海老名研修会はありがとうございました。

それとは別に、12日の学校避難所開設なのですからけれども、このように大勢の方が避難したのは初めてだと思うのです。行った方からの感想を聞いたところによると、様々な意見が飛び交って、先生方がすごく苦勞されていたのが大変だと皆さんおっしゃっていました。先生方にとって、初めてだと思うのです。このようにたくさん人が避難してきたのは。学校との連携等は、どうだったのか、お聞きしたいと思います。

**○伊藤教育長** この後、教育長報告の2で避難所開設をやりますので、そこでまた説明申

上げたいと思います。

○**酒井委員** 9月30日の海老名市学校給食検討委員会ではどのような協議がされましたか。

○**就学支援課長** ここでは主に中学校給食をテーマとして取り上げています。1つは、情報提供として神奈川県内、神奈川新聞に掲載された記事をもとにしたのですけれども、どういう方式で学校給食が提供されているか。要は、親子方式、センター方式、自校方式などどういう方式か、他市の状況を説明しました。あわせて、親子方式とか自校方式のメリット、デメリットをお伝えして、海老名の今後の給食を考えていくところについてご意見をいただきました。あわせて、給食施設の苦勞というところで、日本調理機株式会社の学校給食推進部学校給食推進1課担当部長に来ていただきまして、自校方式にしても、センター方式にしても、給食施設を建てていくときの考え方とか、設計の仕方だとか、大卒の予算だとかを説明していただいています。もちろん小学校給食に触れていないわけではなくて、小学校でもより魅力的なおいしい給食を、というところで、子どもに喜ばれる給食はどのような給食かというテーマで先生方、子どもたち、保護者を対象にアンケートをしまして、その自由回答結果を手元資料に置いて、そこで参加している委員にいろいろ意見をいただいて、ちょっと小学校の給食改善の方向性も見えてきたなというところなんです。でも、この回で終了ではなくて、第5回以降も継続していくようになっています。

○**伊藤教育長** 海老名市学校給食検討委員会としては中学校給食実施の方向でということ、その前の回で確認したのだよね。やるに当たって、では、どんなシステムがあるかとか、そういうものを情報提供してもらって、それについて皆さんで話し合ったということだね。これからまた、それを詰めていくという現状でございます。

○**松樹委員** 10月24日の部活動指導員・支援員研修会なのですが、内容をちょっと教えていただきたいです。

○**教育支援課長** 昨日、部活動指導員・支援員研修会が行われました。今現在、中学校に入っている部活動指導員について研修を行ったのですが、内容としましては、まず、講師を招いての講演という形の研修をしました。講師には海老名市の部活動の狙いを十分に理解した上で研修をお願いいたしました。ですから、勝利至上主義というよりも、部活動の狙い、仲間との絆であったり、自己肯定感だったり、そのようなものを高めていく場にしてほしいということを講演の中でも述べていただきました。また、学校に入る部活動指導員ですので、不祥事防止等の啓発も行いました。

主なものは以上でございます。

○松樹委員 部活動指導員は全員参加しましたか。

○教育支援課長 欠席もいました。

○松樹委員 欠席者へのフォローというのは何かあるのですか。

○教育支援課長 後日レポート等を今検討しているところです。

○松樹委員 いろいろなご都合があるとは思いますが、できれば、必ず研修は受けるようにという形だったりとか、今おっしゃったように、例えばカリキュラムを少しやっていたとか、レポートなり、本の感想なり、何かやっていただくような形をとっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 講師の方は、スポーツ関係の会社とか、いろいろなところで研修の講師をされている方をお呼びして、結構熱が入った感じの講習でした。その方自体が教諭経験もあって、スポーツの指導者経験もあるということだったので、実態に即した研修会がなされているような印象を受けました。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは次に、2番目に移ります。先ほど海野委員からありましたように、「台風第19号対応に係る『学校避難所』の開設から」ということで、今回このような避難指示（緊急）が初めて相模川浸水想定区域に出ました。実を言うと、このことを想定して、既に金曜日に教育部長が7校全ての学校を回って、垂直避難ということで避難場所を指定しますよということで、その準備をお願いしました。

ただ、実際にそうなってから、ここだけでなく、全ての学校で避難所を開設しないとちょっと厳しい状況になるなということで、その日に準備して、最初はコミセンとこの7校の予定だったのですが、19校のうち17校開設しました。海老名小学校は土砂災害危険区域になっていますので使えない。それから、海老名中学校は体育館で開設して、有馬小学校と有馬中学校は合わせて1つということなので、17校の開設となりました。そこにあるように3,716名、コミュニティセンター1,216名、合計で5,000名近い方の避難がありました。

ただ、これでも、多分その地域にはもっともっと多くの方がいらっしゃるはずですから、避難したのは一部の方です。それでも、これほどの人が避難所に避難されたのは初めてでした。最初は少なかったのですが、私は災害対策本部にいて、担当職員が避難

所に電話をすると、もう切羽詰まったような感じで、あれが足りない、あれはどうしよう、となっていて、台風の中で物資の輸送とかはちょっとできないような状況もあったので対応に苦慮しました。この経験は非常に勉強になったというか、物資がどれだけ必要で、それを事前にどれだけ用意しておいて避難者を迎え入れるか。今までは、やったとしても、10人も来ないような感じで、余裕があったのですけれども、今回は、例えば社家小学校も、中新田小学校も、最初は垂直避難で対応していて、特別教室だけで何とかしようとしたのですけれども、足りなくて、普通教室も全部机を下げて、そこに入れていただくということで、教室全体が満杯になるような感じでした。門沢橋小学校も教育委員会の職員がいて、最初は2階ぐらいしか明かりがなかったのが、3階、4階と全ての教室に明かりがついたということだから、全ての教室を使わざるを得ない状況になったということだと思います。

先ほど、海野委員からあったことですが、1つだけ、その真ん中辺、各学校の対応の工夫とか地域の方々、中学生とかがその場で運営にかかわって、避難所運営がなされたということで、そういう意味では、このような形でもある程度のことはできるなということがわかりました。ただ、物資のこととか、開設の場所をどうするか、想定以上になった場合どれだけ開設していくかということは再度検討しなければいけない。だから、海老名市自体の浸水想定。今までは地震発災の避難所の想定でいたので、そうではなくて、浸水想定についてもマニュアルを見直すなり、作り直すことが必要なのかなと感じたところがございます。それはなぜかという、有馬小中学校に最大約700人避難してきました。門沢橋小学校、社家小学校の方はみんな車で来られて、まず、小学校の駐車場がもう満杯になって、更に人が入ってきてという状況なので、中には車の中に避難された方もいらしたようです。でも、この状況だと、自分の車が浸水しないようになるべく高台に車ごと避難するという考え方もあるようで、そのようなことも想定していなかった。

それから、意見として、何で浸水するような7校を開設するのか、最初から丘の上の学校を開設しなければいけないのではないかと言う方もいらっしゃいました。だから、そのことも含めてどう考えるか。でも、丘の上の学校だけで避難所運営をした場合は完全に避難所は足りなくなります。その場合はどうするのか。

また、途中から水が足りなくなったのです。地震想定の場合は、飲み物、洋服、衣類とか、必要なものはある程度リュックなどに入れて避難所に行くことを市としては周知していますけれども、自分の飲み物とか、簡単な食べ物とかまでは認識がありませんでした。

今回、手ぶらとは言わないけれども、大半の方が、水がないよと。水道は流れていましたので、水道の水をどうぞと言うのですけれども、今の方々は水道の水をそんなに飲まないで、ペットボトルの配布はないのかという声が多かった。そういう意味で言うと、避難される方々の避難のときの持ち物とか何かもう1回周知し直したほうがいいのかなどという事は1つの反省としてあったところでございます。その旨をここに記載しています、「また、あらためて、市民のみなさんに避難するときの持ち物など、心得を周知する必要があると思ったところです」と。

そのような中で、校長先生方に聞いたら、ボートとかがあったほうがいいのかなど、いろいろ意見が出たのですが、学校にボートがあっても普段使いません。更に、浸水したときに、誰が乗って、どうするか考えると、それも難しい。

お年寄りの方、80歳、90歳の方は、私が生まれて初めてだと言っています。想定は最大3メートルだったのですけれども、50センチから3メートルぐらいの浸水は十分考えられるかなということで、これは早急に危機管理課とも話して、私ども教育部が避難所の担当ですので、準備を整えていく必要があるかなと思います。

また、避難所ごとに今まで避難所運営訓練をするときに、そこに集まる人たちの話し合いは地震のことしか想定していなかったもので、今回のような水害の場合はどのようにするか、改めて話し合うことも必要かなと考えております。

最後のほうは、物がなくなるとか、水や床が冷たいので毛布などがあるといいということで、毛布も足りない状況になりました。

あとは、防災備蓄倉庫が校庭の端にあるのは、何かあったときに使えなくなることも考えられます。だから、体育館のそばにあったほうが便利なのかもしれません。防災備蓄倉庫自体が水害に遭ったら本末転倒ではないかなとも考え、そうしたら、市内の学校にはそんなに空き教室がないのですけれども、どこかに毛布とか必要なものは確保する必要も出てくるのかなということで、これからさまざま検討することがあると思いました。

ただ、実際は、そこへ来る人たちの心得なのですけれども、最初はとにかく命を守ること。2日でも、3日でも、そこで何とかしのげて、その後、救助があって、新たに快適な避難場所へ行って、そこで過ごすということが多分流れとなるので、その辺の心得みたいなものもわかっていただきたい。今回の反省を生かして、次に備えたいと考えているところでございます。それから、実は市民の方から、先生たち、市職員が本当に一生懸命やってくださっている姿に心を打たれましたというお褒めの言葉をいただきました。

○松樹委員 ありがたいです。

○伊藤教育長 だから、そうやって思ったださる方もいるし、受けとめない方もいるし、考え方は様々にあります。でも、確実に今回の反省を生かして次に備えないと。同じことを繰り返すことはできないと思いました。

以上でございますけれども、海老名市の台風の状況で何かご意見等ありましたらお願いいたします。

学校の被害自体は、風とか雨は前回の15号のほうが強かったのですがけれども、水害の危険性だけですね。

○松樹委員 これだけの事態になったのは、先ほどおっしゃったような80歳、90歳のおじいちゃん、おばあちゃんでも経験がない初めてのことで。私も生きていて、こんなのは初めてです。車に乗っている方は多分車で避難されるのだと思うのですが、学校の敷地では難しい話ですので、例えばパチンコ屋さんとか、それこそらぼーとの立体駐車場とか、そういうところを活用させてもらえないかなど協議や検討をしてもらいたいです。また、教室の開放とか、ペットボトル1本くらいは持ってきてくださいとか、お客様を招いているわけではなくて、みんなで協力していかななくてはいけない話ですので、避難される方にも協力願ったりとか、いろいろな中で教育長がおっしゃったような反省点を生かしてやっていかなければいけないかなと思うのが1点。

学校の先生、市職員の皆さんもそうですが、自分たちも被災者である中で仕事に従事しなければいけないので、本当に緊急というか、例えば自分も家族がいたりとか、心配がたくさんあるのに、そちらに従事しなければいけなかつたりする中では、そのフォローというか、うまくシフトを組むとか、そういう想定もいろいろしていただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 今回は想定していなかったもので、コミュニティセンターに学校避難所担当班員を応援に行かせるということで午前中までやっていました。午後からその職員をコミュニティセンターから戻して、学校に向かわせて、教職員にも何人も来ていただいたりしています。ただ、これは一晩だけだったからよかったですがけれども、これが二晩、三晩と続いたら、絶対交代要員を送らなければいけないのだけれども、教育部としても交代要員はいないという状況でいましたので、そのことも庁舎全体で、これだけの避難者が来たらほかの応援をいただいて、ローテーションを組みながらやらなければいけないなと思います。

でも、水害で浸水した場合は、二、三日は水が引かない可能性を考えると、交代の方もボートで来るしかないので、そのローテーションはいろいろ考えなければと思います。

○酒井委員 台風が来て、水害がということだったのですけれども、水害は地震と比べると備える時間があるのだなとひしひしと感じました。避難準備をしましょうという呼びかけから始まって、降水するまで6時間ぐらい時間があって、その間に何を持っていくとか、いろいろ選べます。ここに書いてあるみたいに、最初の24時間は何も出せませんとか、地震のときはまた別になると思うのですけれども、水害のときは水とかは持ってきてもらうというのを前提しておかないと、多分来年も再来年も同じような危険な状態になると考えられるので、今回の件を生かすことができれば、次回はまたブラッシュアップして、いい運営になっていくのではないかなとも思います。

今泉小学校の校区だから思うのですけれども、上星小学校とか、高いところにある避難所にアクセスしにくい人というのは必ずいるので、今泉小学校と今泉中学校、あと社家小学校とか低いところにある避難所が危なくないようにしていくにはどうしたらいいのか、少し考えていただきたいです。2階建て、3階建ての体育館をつくるとか、対策をしていただくと本当はいいのかなと思います。お願いします。

○伊藤教育長 今日の午前中、たまたま今泉小学校の新築、増築をどうしようか、教育総務課施設係のみんなと話しました。まず、1階が使いなくなることは想定しないといけません。1階に災害対策の設備を全部作ってしまうと、地震はいいのだけれども、水害の場合はその辺ができなくなるから、逆に2階に作ってしまったほうがいいかなとか、そういう話も逆に今回のことでも出るかもしれません。

垂直避難で各学校が困ったのは、地域の人たちや中学生が手伝って、上に運んでいただいたみたいですが、やっぱり体の不自由な方々は階段で上るしかないのです。今の市内の学校はエレベーターがないですから。だから、少なくとも2階または3階に上がらなければいけなくて、職員がおんぶしたり背負ったりして上がっていただいたということがあるので、そういう方々をどのようにするか。だから、下のほうのコミセンはもう無理だけれども、上のほうのコミセンはそういう支援が必要な方々の避難所ということで、そういうすみ分けの部分も考えないといけないかなということがあるので、さまざまな反省点というか、改善点、問題点を検討していかなければなりません。

○酒井委員 意識づくりの機会にはなりましたよね。

○伊藤教育長 たまたま浸水しなかったから。浸水していたら気づくとかの問題ではなく

て、あれだけでも、今回はセーフだったから、ある程度猶予をいただいたように感じています。

○平井委員 今回ほど情報収集が本当に必要だ、大切だと思ったことはないですね。それと、海老名市から入ってくる緊急の情報も、チャイムが鳴ると胸がどきどきしてしまうような緊迫感もあったし、普段いかにそういうところが弱いのか、日常生活の中で改めて感じました。中新田小学校に行った方からお話を聞いたら、とてもよくしていただいたという話を聞きました。先生方も来てくださっていましたし、生徒も動いてくれて、とてもよかったですよ。ただ、コミュニティセンターの人数に枠があって、そこに入れなかったのがちょっと残念だなというお話をされていました。

市議会議員さんとも話す機会があってその話をしました。先生たちが出てきてやってくださるのはありがたいけれども、もう少しそういう人的支援の部分ではきちんとした体制をつくっていく必要があるのではないかという話をその議員さんとしたのです。先生が出てきて、あそこまでしてくださるというのも、こういう状況の中でいかななものか。市としてももっと考えていくべき点ではないかというような話をお聞きしました。でも、私たちが家において、なすすべがないというか、まず自分を守るという部分だけで精いっぱい、ああ、きっと避難されているのだろうなと思いながらも、私は今回何の力にもなれていないと思ったとき、自助、共助ではないけれども、そういう部分もしっかり考えていかなければならないと実感しました。ただあそこに集まったからいいだけでは済まされなくて、それよりももっとも地域で、自分の家を取り囲む本当にわずかな地域の中でも何かしていかないといけない。隣が何をしたのかという情報も一切入ってこないし、後で聞くと、サービスエリアに行ったとか、ホテルへ泊まりに行ったそうなのですが、近くの人情報が全然入ってきていない。そういう中で動いているという状況でした。だから、まずは住んでいる地域のうちわずか五、六軒でもいいから連携がとれて、避難につながったらいいいのかなと今回いろいろな部分で考えさせられました。

○伊藤教育長 頑張っってそれを生かして、ただ、これで停電が重なったらどうしようかなとも思いました。実際大谷中学校が一時停電したのですけれども、それ以外はなく、復旧も早かったので非常に助かったところでございます。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育部長から、令和元年第3回定例会（9月議会）一般質問要

旨報告（教育部所管部分）をお願いいたします。

○**教育部長** それでは、資料をご覧ください。令和元年第3回定例会（9月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）でございます。今回の一般質問につきましては、9名から17項目についての質問をいただきました。それでは、順次ご説明申し上げます。

まず、1番目は久保田英賢議員でございます。久保田議員は2項目質問がございました。

まず、1項目目が「小中学校給食の現状と今後のあり方について」でございました。

なお、中学校給食に関して複数の議員から質問がありまして、その中で最初に質問を行ったのが久保田英賢議員でございましたので、まず冒頭、市長の総括答弁がございました。その内容といたしましては、現在、「海老名市学校給食検討委員会」を教育委員会に設置し、検討を進めている。これまでの学校給食検討委員会の中で、中学校給食の今後の方向性について「実施して行く」ことが望ましいという方向性が示されたと聞く。教育委員会での検討結果を踏まえ、基本的に実現に向け取り組む方向で考えているという総括答弁でございます。

これを受けて、教育長の答弁といたしまして、今年4月に「海老名市学校給食検討委員会」を設置。給食の諸課題について検討している。7月に児童生徒、教職員、保護者にアンケートを実施。アンケート結果などから第3回学校給食検討委員会において中学校給食について協議し、実施が望ましいという方向性が示された。今後は、中学校給食の実施に向けての方策と、あわせて小学校給食の改善について検討して行くという答弁でございます。

2点目は、おめくりいただきまして「災害対策（中学校防災ジュニアリーダーの育成）」という点から質問をいただきました。答弁といたしましては、本市では、「海老名市防災学習テキスト」を作成し、防災教育に活用している。昨年度、今泉中学校では、2年生全生徒が救命救急講座を受講。さらに、今年度は1年生の全生徒を対象に、防災体験学習を実施している。生徒たちは、レスキューキッチンによる炊き出し、仮設トイレの設営、テントの組み立てなどを体験。先日の避難所運営訓練にも生徒の参加があり、意識が高まってきているところ。このようなことがあって、今回の台風に係る避難所運営に関しても、中学校の生徒が積極的なかわりを見せてくれたのかとも思っております。

また、中学校に防災部をつくる考えについて再質問がございまして、中学校での取り組みを踏まえ、防災学習を充実する中で、先行自治体における取り組みの効果等について研

究するという内容でございます。

2人目が宇田川希議員で、宇田川希議員についても2項目の質問がございました。

まず、1項目目が「新たな教育課題への対応について」です。本市では令和2年度から始まる新しい「学習指導要領」の実施に向けて、数年前から先行して取り組んできている。その中でも、重点的に取り組むこととして「プログラミング教育」と「外国語教育」があります。プログラミング教育は、令和2年度より必修化となり、コンピューターがプログラムによって動き、社会で活用されていることを体験し、学習するもの。平成30年度にはえびなっ子ICT活用3カ年計画を策定し、これからの時代に即した未来型学習とICT環境整備を進めてきた。また、外国語教育については、平成28年度に「海老名市英語教育実施計画」を策定し、子どもたちのコミュニケーション能力育成を目指す、新しい外国語教育を推進しています。さらに今年度、小学校において新学習指導要領の先行実施を行っている。ICTと外国語の2つの力は、グローバル化に対応し、将来活躍するために必要な力であると考えており、その責任を果たすべく着実に取り組んでいるという内容でございます。

2点目は「人口動向を踏まえた学校施設の方向性について」という質問でございますけれども、具体的には今泉小学校の増築に関する質問でございます。今後の人口動向を踏まえると、児童生徒数が増加する学校と減少する学校に二極化する傾向が見られる。直近の課題としては、海老名駅西口地区周辺におけるマンション建設による児童数の増加が見込まれているため、その対応が必要である。今泉小学校では、令和12年度には児童数が約1500名となることが見込まれており、令和22年度前後までは、現在の校舎では教室数が不足することが想定されている。

なお、今泉小学校では、令和4年度から、現在の校舎では教室数が不足することが予測されるため、校舎の増築を行います。長期的には、児童生徒数が増加する地域と、減少する地域が二極化しますので、広域的な学区の見直しや、統廃合などの学校の再編についても、必要に応じて検討してまいります。これからも、児童数の推移を十分に注視しながら、教室数が不足することがないように適切に対応するという内容でございます。

続きまして、3人目の西田ひろみ議員は「学校給食」について、特に中学校給食についてという視点からご質問をいただきました。答弁につきましては、中学校給食については、平成23年度より、給食弁当注文方式を導入し、持参弁当との選択を可能にしている。この方式は、弁当を持参できない生徒に対するセーフティーネットとして、導入したもの

です。今後の中学校給食実施の方向性については、学校給食検討委員会で議論を進めております。

なお、義務教育段階では、子どもたちに学校での食事について心配することなく、学習や部活動などに専念してほしいという思いから、完全給食が望ましいと考えております。食の安全安心を最優先としながら、地産地消が推進され、児童生徒が笑顔で楽しく食べられる給食を目指したいという答弁でございます。

続いて、4人目の相原志穂議員も2項目です。

まず、1項目目が「防災頭巾の安全性について」です。関東では、関東大震災の再来が噂された1970年代頃から、防災頭巾が学校に普及したと言われております。防災頭巾については、日本防災協会で認定されたものなどを、小学校入学時にご準備いただいております。防災頭巾は、地震などの災害発生時に頭部を保護する働きがあるほか、火災時には火災の熱から頭部を守る働きもあります。現在、学校では、地震や火災時の災害時には、頭部を守る観点から、可能な限り防災頭巾をかぶって避難するよう訓練時から指導をしております。対衝撃性という観点から、防災頭巾よりヘルメットがすぐれていることは承知しておりますが、防災頭巾はすぐにかぶれるというメリットがあります。

再質問で、学校へのヘルメットの配備についてどう考えるかという質問がございましたけれども、学校とも協議しながら研究するという答弁でございます。

2項目目が「中学校給食について」で、相原志穂議員から、まずは学校給食検討委員会のメンバーはということでお答えをさせていただきました。また、アンケートについてのご質問もいただきまして、アンケートの結果の概略について、「中学校の給食」について、小学生、中学生は家庭からの持参弁当を望んでいる回答が多く見られた。一方、保護者からは、中学校においても「小学校と同様の給食」を望む回答が多かったということでございます。最後の丸ですけれども、学校給食検討委員会での検討結果を踏まえ、今年度中に教育委員会として、中学校給食のあり方について方向性を示すという答弁をさせていただきました。

続きまして、5人目の佐々木弘議員も2項目でして、1項目目は「学校給食のあり方について」で、重複する部分については割愛をさせていただきまして、上から5個目の丸をご覧いただきたいと思います。次に、「学校給食費の無償化の考え方について」というご質問でございました。この質問につきましては、保護者の負担軽減については、海老名市全体として、さまざまな施策の中で取り組んでいる。給食費においては、スクールライフ

サポートなどの事業を通じ、一定の支援は図られているものと認識し、現時点では、給食費の無償化は考えていないという答弁です。

また、再質問で、増築予定の今泉小学校への給食調理場設置の考えについて質問がございました。給食調理場を増築校舎内に設置すると、教室より高い天井高が必要となり、6階規模が必要となるとともに、占有する面積も大きくなるため、増築校舎への給食調理場の設置は困難と認識しているという答弁でございます。

2項目めは「LGBT等に関する市の基本認識と施策について」で、教育委員会では、平成27、28年と2年間継続して、教職員に対して、人権教育研修会において性の多様性に関する講演を行ってきました。それを受けて、平成30年からは、中学校2年生を対象に「みんなで学ぼう～性の多様性～」の講演会を全中学校で実施している。内容は、講師による性の多様性についてのワークショップと講義です。生徒の感想では、周囲と違うことに対する不安やカミングアウトできない苦しさなど、性の多様性に悩む辛さを理解できたことなどが、見受けられました。また、当事者が自信を持ってカミングアウトできない世の中を疑問視する声や、自分たちが、誰もが自分らしく暮らせる社会をつくってほしいという声もありました。このような取り組みを通して、誰もがお互いに人権を認め合って、自分らしく過ごすことができるよう、指導を継続したいという答弁でございます。

続きまして、市川洋一議員、「海老名駅西口地区公共・公益施設について」でございまして、こちらについても今泉小学校の増築についての答弁でございます。一番下の丸をご覧いただきたいと思います。再質問の中で、今泉中学校は大丈夫かというご質問がございました。答弁としては、今泉中学校も生徒数の増加が見込まれるが、どの程度の人数が私立の中学校に通うかを見極める必要がありますので、生徒数の推移と教室の状況について的確に見極めて、適切なタイミングで対策を講じますという答弁でございます。

続きまして、7人目、志野誠也議員につきましては非常に項目が多くて、5項目ございました。

まず、1項目めが「緊急時の学校の対応について」で、愛川町の事件などを受けての対応についての質問でございます。教育委員会では、緊急時の学校対応については、子どもたちの安全を守ることを第一に考えた判断をし、学校に指示しています。今回の愛川町の事件では、神奈川県教育委員会から連絡を受けた後、「教職員の登下校時における立哨指導」、「下校時の一斉下校」、「学童保育クラブへの安全な移動」、「あそびっ子・まなびっ子の中止」を学校に指示したところです。併せて、教育委員会といたしましても、朝の帕特

ロールを実施し、登校時の見守り強化を図りました。このような事件の発生が続いたことを受けて、下校時に行っていたパトロールに加え、登校時の安全確保の観点から朝のパトロールを子どもたちの登校時間に合わせて、10月から実施するというので、これはもう既に実施しております。

再質問につきましては、緊急時に各校統一した対応が可能になっているのかという質問でございましたけれども、さまざまな危機事象が生じた場合には、危機管理対応の基本ルールに則り対応しているが、今後、教育委員会からの指示と各学校の対応については、学校との再協議が必要との認識という答弁でございます。

2項目めは「まなびっ子クラブの取組状況について」で、まずはまなびっ子クラブについての説明をした後に、4つ目の丸をご覧いただきたいと思います。議員の質問の中に有鹿小学校の英語のまなびっ子クラブがありましたので、それを受けての答弁です。議員質問の、有鹿小学校の英語のまなびっ子クラブ、通称「スマイル」は、学校、地域の方々の協力のもと、まなびっ子クラブの時間を活用して、外国人英語講師（ALT）と英語を使って歌ったり、遊んだり、会話したりしているものです。多いときには、50名近くの子どもたちが参加する、非常に人気の高い取組である。今後も、地域の方々や学校などのご協力、アイデアをいただきながら、特色のあるまなびっ子クラブの取組を支援してまいりますという内容です。

次、3項目めが「夏休みの子どもたちにどのようなことを学んでほしいか」という質問でございます。子どもたちが夏休みに行く体験学習や野外学習は、仲間とのコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力、他者と協働する能力などを育むうえで、非常に重要なものであると認識している。このようなことから、市としても、さまざまな事業を開催しているということです。また、市内各地でさまざまなイベントが開催されておまして、多くの子どもが参加している。今後は、夏休みに行われている市内のイベントの日程等を、各家庭にわかりやすく周知する方法についても計画してまいります。子どもたちが充実した夏休みを過ごすことができるよう、引き続き夏休みの子どもたちの居場所づくりを支援するという内容です。

次が「学童保育の事業所と予算規模等の現状と質向上への必要性」という質問でございまして、現在の学童保育クラブの状況を説明させていただきながら、丸の3つ目からご覧いただきたいと思います。研修会についての質問がありましたので、それに対する答弁です。多くの学童保育クラブは、海老名市学童保育連絡協議会に所属し、その支援を活用

し、児童の健全な育成を図るため、年間6回の研修会を自主的に行っています。またさらに、外部組織との情報交換への参加など、学童保育事業の質の向上に取り組んでいます。また、学童保育クラブの運営については、運営団体の法人化を促進し、本年8月までに全ての運営団体が法人化されました。今後も引き続き、質の向上については自主的な研修に加えて、教職員向けの研修に参加できるシステムづくりの構築を検討してまいりますという答弁でございます。

続いて、志野誠也議員の最後は「社会教育計画について」で、現在、社会教育計画の策定中であることを答えながら、最後のところをご覧いただきたいと思います。社会教育計画策定により、市内の社会教育団体が「目指す子どもの姿」を共有し、情報交換を行うことなどにより、本市の社会教育の充実を図るという答弁でございます。

続いて、8人目は松本正幸議員で、松本議員につきましては今泉小学校についての答弁ですので、内容が重複しますので割愛をさせていただきたいと思います。

最後、9人目が市川敏彦議員「東京2020オリンピック・パラリンピックの取り組みについて」という質問でございます。次世代を担う海老名の子どもたちに、一生の財産として心に残るような機会を提供したい。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を絶好の機会として捉えている。スポーツの関心を高めるだけでなく、世界各国から訪れる人々と交流し、国際理解を深めることも、オリンピック・パラリンピック教育と考えている。聖火リレーの沿道応援についても、海老名市の一大イベントに市内小中学校の子どもたちが参加して華を添えたい。そのために、今後、学校や保護者と協議して調整していくということです。そして、オリンピック・パラリンピック教育の最大の取組は、海老名の子どもたちが会場で競技を観戦することである。教育委員会としては、市内小中学校全員の子どもが観戦できるように、チケットの確保に努めてきたが、難しい状況にある。しかしながら、観戦を希望する限り多くの子どもたちが、競技を観戦できるよう、観戦チケットの準備を進めているという答弁でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○伊藤教育長 これはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 このような報告でございます

---

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第23号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○**教育部長** 報告第23号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。この人事異動につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由といたしましては、令和元年9月30日付及び令和元年10月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料をおめくりいただきたいと思っております。資料の4ページをご覧ください。まず、4ページの上段です。令和元年9月30日付でございます。平本聡学び支援課主査につきましては、自己都合退職という辞令を発令したものとございます。

続きまして、令和元年10月1日付でございます。まず、係長級で3名ございます。まず、用地課主査から昇格で棚橋健二地域づくり課副主幹（併）学び支援課副主幹ということで、併任辞令を発令したところでございます。

次の今野まりこ、足立原洋両名につきましては、それぞれ主査から副主幹への昇格ということで、教育総務課副主幹、学び支援課副主幹の辞令を発令したところでございます。

次が主査級、見富恵子につきましても、同様に主任主事から主査への昇格での辞令交付でございます。

続きまして、再任用職員：主事級といたしまして、市民税課主事から教育支援課主事ということで久保伸司、また、監査委員事務局主事から学び支援課主事ということで加藤展子の2名につきまして辞令を発令したところでございます。

最下段でございますけれども、新採用職員といたしまして、日比彩乃就学支援課管理栄養士に採用の辞令を発令したところでございます。

内容は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**伊藤教育長** それでは、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**伊藤教育長** それでは、報告第23号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第23号を承認いたしま

す。

○伊藤教育長 次に日程第2、報告第24号、令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第24号、令和元年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてご説明いたします。こちらの委嘱につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項により報告するものでございます。

内容につきましては、資料の7ページをご覧いただきたいと思います。非常勤特別職（青少年指導嘱託員）の委嘱についてでございます。青少年指導嘱託員につきましては、青少年の健全育成を図るため、各地区で活動に従事していただいているものでございます。

委嘱期間につきましては、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの6カ月間でございます。

なお、こちらの6カ月間につきましては、前任者の残期間について委嘱する形となりますので、令和2年3月31日までの委嘱となります。

提案理由でございますけれども、前任者の辞職に伴う新規委嘱でございます。

委嘱する方につきましては福島大洋氏でございます。委嘱等の内容は新規でございます。

なお、自治会名は中央三丁目でございます。

なお、別添で9ページに青少年指導嘱託員名簿を添付させていただいておりますので、後ほどご高覧いただければと存じます。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 前の青少年指導嘱託員が退職なされたので、残期間を新たに委嘱させていただいたものでございます。

これについてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第24号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に日程第3、報告第25号、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第25号、海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱の制定についてご説明申し上げます。こちらの交付要綱につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し制定したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

資料をおめくりいただきたいと思います。資料13ページをご覧ください。海老名市学童保育クラブ開設促進事業補助金交付要綱の制定についてという資料でございます。

まず、この交付要綱の目的でございますけれども、市内学童保育クラブは、大規模開発によって今後不足が生じる地域と、少子化の影響により余剰が生じる地域がある。そのため需要は今後地域によって偏在化していく状況がございます。このようなことから、市といたしまして、学童保育クラブを必要とする地域に適切に誘導できるよう、子ども・子育て支援整備交付金及び子ども・子育て支援交付金を活用して、学童保育クラブの開設についての補助金交付要綱を制定したところでございます。

主なスキームでございますけれども、資料の中ほどをご覧くださいと思います。中ほどに四角囲みで2つ並んでおります。その左【財源1】をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、子ども・子育て支援整備交付金という国の補助金を活用して行うものでございます。

なお、こちらの対象事業については、この箱の一番下をご覧くださいと思います。対象事業は新規建設につきましては、こちらの子ども・子育て支援整備交付金を活用いたしまして、補助対象経費上限額が26,562千円でございます。この26,562千円のうち設置者が負担する割合が4分の1となります。

なお、市が交付する補助金の上限額は4分の3でございまして、金額といたしますと19,921千円が上限となります。この市が交付する補助金の内訳といたしましては、2分の1が国の負担で、国から補助金を受けます。8分の1については県から負担ということで、県から補助金を受けまして、市の負担8分の1を加算いたしまして、19,921千円を上限といたしまして補助金を交付するというものでございます。

続きまして、右の箱をご覧ください。【財源2】子ども・子育て支援交付金と書いてあ

る事業につきましての対象事業は、この箱の一番下をご覧いただきたいと思います。対象事業といたしましては、既存物件の購入・改修、また、賃貸物件の改修が対象事業でございます。こちらの事業につきましての財源は子ども・子育て支援交付金という補助金でございます。対象経費上限額は12,600千円でございます。

なお、賃貸物件の改修についての上限額は6,300千円となります。

この事業の設置者負担割合はなしでございます。補助金の上限額につきましては12,600千円で、賃貸物件の改修は6,300千円でございますけれども、その内訳は、それぞれ国3分の1、県3分の1、市3分の1となりまして、上限額はこちらに記載のとおり4,200千円で、また、賃貸物件の改修につきましてはそれぞれ2,100千円でございます。

なお、本要綱につきましては令和元年10月1日に制定・施行しております。

資料をおめくりいただきまして、補助金交付要綱15ページをご覧いただきたいと思えます。補助金交付要綱については主要な部分を抜粋して説明させていただきます。

まず、第1条といたしまして趣旨を定めております。4行目くらいからご覧いただきたいのですが、学童保育クラブの整備に要する経費に対し予算の範囲内で補助金を交付することについて、海老名市補助金等の交付に関する規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるという趣旨を定めております。

第2条では、補助対象者を定めております。2行目の最後からご覧いただきたいのですが、海老名市内に学童保育クラブを設置する事業者であって、子ども・子育て支援整備交付金又は子ども・子育て支援交付金の補助対象項目に該当する施設整備を実施するものが補助対象者となりますという規定でございます。

第3条といたしましては補助対象事業を定めております。2行目からご覧ください。海老名市内における開設を促進すべき地域において学童保育クラブを新たに設置するために行う施設の建設、既存建物の改修、設備の整備及び修繕、備品の購入その他必要な開設準備のうち、国庫補助金の交付対象となる事業とすることを定めております。

第4条は飛びまして、第5条をご覧ください。第5条では補助の対象外を定めております。資料をおめくりいただきまして、16ページの上段をご覧ください。補助の対象外となるものを定めておりまして、まず、(1)といたしまして、土地の買収又は整地に要する経費は補助金の対象外となります。(2)といたしまして、既存建物の買収に要する経費は、基本的には補助の対象外となりますが、ただし書き以降をご覧いただきたいと思えますけれども、ただし、既存建物を買収することが建物を新築することにより効率的であると認

められる場合には対象とすることが可能となるものでございます。(3)といたしまして、門、囲障、構内の雨水排水設備、構内通路等の外構整備に要する経費は対象外でございます。

続きまして、第6条をご覧くださいと思います。第6条では、補助金の額といたしまして、補助金の額及び上限額を定めたものでございまして、こちらにつきましては先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

第7条をご覧ください。第7条は交付の要望を規定しております。第7条の2行目からご覧くださいと思います。原則として補助金の交付を受けようとする年度の前年度の9月末日までに要望書を市長に提出しなければならないという規定でございます。

なお、前年度の9月末日までに市長に補助金交付要望書を提出しなければならない事業につきましては新規建設に限るという規定でございます。

第8条以下については、通常の補助金の交付要綱で規定しなければならない事項を規定しているものでございますので、少し飛びまして第15条をご覧くださいと思います。18ページの最下段から19ページにかけてでございます。第15条は財産の保持を規定しております。3行目からご覧くださいと思います。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の規定により厚生労働大臣が別に定める期間まで、使用目的を変更することなく保持しなければならないという規定でございます。補助金を受けた補助事業者については国が定めた期間までその目的を保たなければならないという規定でございます。

それでは最後に、附則をご覧くださいと思います。まず、この要綱は、令和元年10月1日から施行するという規定でございます。

次が有効期限を定めておりまして、この要綱は、令和11年9月30日限り、その効力を失うということで、本要綱につきましては10年間の時限の要綱でございます。ただし書き以降をご覧くださいと思います。ただし、海老名市内の学童保育クラブの充足が認められた場合においては、有効期限の到来を早めることを妨げないという規定でございますので、海老名市内の各地域において学童保育クラブが充足されたと認められる場合には、この補助金交付要綱の有効期限の到来を早めることが可能となるという規定でございます。

資料21ページ以降については、それぞれ様式等を載せさせていただいております。

大変雑駁でございますけれども、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願い

いたします。

学童保育クラブのさまざまな補助事業の中で、海老名市としては、海老名駅西口地区等まだ不足するところがありますので、その補助事業を今回から活用して、足りないところに新たなものを設置するよう促すために、国の補助事業を海老名市としても扱うということで、要綱を設置したところでございます。

○松樹委員 市内でもある程度、足りているところとこれから足りなくなるところと偏りがあると思うのですが、その辺の情報提供と、例えば今既存でやられている団体へのお声がけというか、もう1つ、この辺で開設してみないかとか、何か訴えかけみたいなやりとりというのはされておりますでしょうか。

○学び支援課長 まず1点目、足りているところ、足りていないところの情報なのですが、5つの小学校区が人数的に足りなくなってくると予想がされている場所がございます。また、逆に、2つの小学校区が現状充足されているという形でございます。

また、周知については、海老名市学童保育連絡協議会を組織しておりまして、そういったところを通して周知を図っていくところでございます。

○伊藤教育長 学童保育を運営する会社からそういうお問い合わせはあるのですか。

○学び支援課長 新規にということで、お問い合わせが何件かはございます。

○松樹委員 うまくバランスよくというか、増え過ぎても、定員割れしてしまうところもあると思います。まだデータが足りないような状況もありますし、適正配置が土地の関係でうまくいくかというのがあるのですが、お声がけをしていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○海野委員 地域によっては充足されているところがあるということなのですが、それでもこれからも適宜見直ししていただきたいです。1人当たり何平方メートルと限られていると思うのですが、環境的に少し指導したほうがいいなという保育クラブもあると思うので、そこのところの見直しをよろしくお願ひしたいと思います。

○学び支援課長 市でも運営についてかなりの補助金を出させていただいております。そういったところで、現地のほうの確認も大切だと思っておりますので、そういった指導も含めて対策等を練っていきたいと考えております。

○酒井委員 ちなみに、現状で1人当たりの面積とか指導員の数とかが足りていないところはどれぐらいあるのですか。

○学び支援課長 現状の定員数は全部合わせて1,500人ほどあるのですが、充足は

されている状況でございます。基準は1人当たり1.65平米でございます、国の基準としては40人となっております。現状はそれに見合った形で運営していただいております。

○伊藤教育長 条例基準には全て適合しているということですね。でも、海野委員が言うように、それぞれの環境を改善したほうが、より良い方向に保育環境を整えるということは、補助金を出す以上は常にやっていかなければいけませんので、担当課としてよろしくをお願いします。

○平井委員 交付金なのですけれども、「子ども・子育て」ということで「子育て」という文言が入っています。子育てを所管する部署との調整も必要かと思えます。交付金だから、どちらで使ってもいいと思うのです。その辺の調整はとった上での今回の事業になっているのですか。

○教育部長 子ども・子育て支援交付金につきましては子育ての所管部門でも活用している補助金として、支援交付金の中にいろいろなメニューがあって、それぞれ保健福祉部の子育て部門で該当するメニューについては保健福祉部門で活用して、教育部で該当するメニューについては教育部で活用しております。その一括の取りまとめについては、市としては子育て部門が行っておりまして、常にこの補助金の交付や実績報告など、いろいろな手続について連携しながら行っているところでございます。

○伊藤教育長 ほかに質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告ということですので、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 日程第2、報告第25号を承認いたします。

○伊藤教育長 それでは、これから審議事項に入ります。

日程第4、議案第28号、令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 議案第28号、令和元年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についてでございます。こちらにつきまして議決を求めるものでございます。

詳細の説明につきましては和田教育部参事兼教育支援課長から説明いたします。

○教育支援課長 資料33ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査の公表につきましては平成26年度より行っており、今年度で6年目となります。

公表の目的は、これまでと同様に4点あります。ひとりひとりの児童・生徒が、自分自身を改善する、学校が指導の改善に生かす、海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす、保護者・市民に公表し、学習習慣や生活習慣の改善に向けて協力を得るとなっております。

公表の方法なのですが、今年度はこれまで行っていた全国学力・学習状況調査と出題形式が変わっていることに伴い、変更がございます。これまで、知識を問うA問題、活用を問うB問題に分かれておりましたが、今年度より、知識、活用を一体的に出題されるようになりましたので変更がございます。

お手元に別冊で資料というものがあると思います。そちらを見ながらご説明を聞いていただければ幸いです。まずは、海老名市の結果の公表内容でございます。海老名市の結果につきましては、平均正答率や分布、質問紙の結果を、全国・県との比較で、数値や文章で表記いたします。

①として、ダイジェスト版および結果概要です。別冊資料1ページから3ページに当たる部分でございます。これは、昨年度の公表と同様に最初のページにダイジェスト版として載せます。見開きの2ページ、3ページで実際に概要をお示ししたいと考えております。

2つ目として学力調査結果、別冊で言うと4ページに当たります。別冊では、今回、小学校国語をサンプルとして提示してあります。実際には、小学校国語、算数、中学校国語、数学、英語と5教科がここに記載されることとなります。内容としましては「調査問題の内容」「全体の結果」「正答数分布グラフ」「学習指導要領の領域等の平均正答率」「分類・区分別集計結果」、右のページに行きまして「海老名市の結果についての分析」「全国の正答率と差が見られた設問の例」「考察」「指導の改善に向けて」という構成で公表したいと考えております。

昨年度と比較して変わった点を幾つかお伝えしておきます。昨年度は「全体の正答率」で平均正答率を掲載しておりました。今年度は「全体の結果」で平均正答率を追加しています。具体的には4ページの上の「全体の結果」の表の中に平均正答数、14問中何問正答していたかを記載しております。

主なものとしては、右のページの「全国の正答と差が見られた設問の例」として載せて

おりますが、昨年度までは全国平均正答率を下回った設問の例を載せておりましたが、今年度は全国平均正答率よりも上回った設問の例も含め、最も差があった問題を載せるような形に変更しております。

続いて、③児童生徒質問紙調査結果、別冊で言うと6ページ、7ページに当たります。まずは「児童生徒質問紙①」と書いてある6ページです。今年度は、このように1つの質問に対して詳細な分析を加えたものを①から④まで4問用意したいと考えております。サンプルとして『主体的・対話的・深い学び』について」がありますが、そのほかに『生活習慣』について」「学習習慣』について」「規範意識』について」というところがあり、②から④を使って、このような形で分析をしたいと考えております。内容については、質問に対しての「今年度の結果」、右側にその質問の「5年間の比較」、その下の段に、その設問についてどのように答えたか、またそれが各教科の正答率とどのようなかわりがあるのか、クロス集計した結果を載せたいと思っております。そして、一番下の段の「これからの指導について」で表記をしたいと考えております。

7ページにつきましては、今のような詳細な質問紙の分析の4問以外の問題をこのような形で載せていきたいと考えております。これは1つのページに3問程度「今年度の結果」、右側に「5年間の比較」という形で情報をお伝えしたいと考えております。

続いて、④ご家庭で協力していただきたいこと、別冊で言うと8ページになります。これは、質問紙を受けて、ぜひご家庭で協力していただきたいことを4つ挙げていきたいと考えております。8ページに記載されているのは「(例)平成30年度の公表内容」ですので、今年度は違った形でご家庭に呼びかけを行っていきたいと考えております。

続いて、⑤学力向上のための「8つの教育施策」について、別冊で言うと9ページに当たります。ここでは、教育委員会が予算をつけて取り組んでいる教育施策について8項目を掲載したいと考えております。

まず、9ページには、①、②の2つの施策がありますが、下の段の吹き出しにあるように、そのほかにもこのような形で8つの施策を記載したいと考えております。

ここまでが市の結果の公表内容でございます。この周知方法につきましては、もどに戻って、33ページの下にあります。市のホームページにて公表いたします。これは印刷物での配布はしない予定でおります。この後、説明いたしますが、各校で結果冊子を配付いたします。そのときに保護者へ市のホームページのQRコードを掲載した文書を配付する予定でおります。また、各校の学校運営協議会が開催されますので、その際にダイジェス

ト版を紙媒体で情報提供したいと考えております。

34ページに行きます。ここからが各校の結果の公表内容です。別冊資料でいくと10ページからになります。まず、各学校の公表内容につきましては各校同じ構成で公表いたしますが、様式、内容については学校裁量としたいと考えております。平均正答率は記載せず、つまり数字は記載せず、文章で表記することで統一しております。

①各教科の調査結果は別冊の10ページに当たります。小学校国語をサンプルとして挙げております。上の段に「出題された調査問題の内容（出題の趣旨）」を載せます。中段に「本校の調査結果」として、この中で比較的できていた点はどこか、課題のある点はどこだったかという結果を載せていただきます。そして、下の段に「今後の具体的な指導改善のポイント」を学校がどのようにお考えか、記載していただきます。

続いて、②児童数生徒質問紙の結果、別冊で言うと11ページがサンプルになります。これについては「学習について」「生活について」「今後の具体的な取組について」という3つに分けさせていただいております。「学習について」本校のよかったところ、本校の課題と思われるところ、「生活について」も同様に、本校のよかったところ、本校の課題と思われるところを記述で記載をしていただきます。そして、これを受けて「今後の具体的な取組について」学校で記載をしていただきたいと思います。

③ご家庭で取り組んでいただきたいことは、別冊で言うと12ページがサンプルになります。ご家庭で取り組んでいただきたいことの表記なのですけれども、ここでは各学校の児童質問紙の結果をグラフで貼りつけて、それに対してご家庭で取り組んでいただきたいことを文章表記していただくような形で4つの項目で公表したいと考えております。

続いて、周知方法についてです。各学校の公表内容につきましても市のホームページにて公表してまいります。全学年の保護者に結果の公表についての文書を配付いたします。別冊の13ページに、小学校6年生の保護者へ宛てる文章をサンプルとして挙げております。保護者宛て文書にQRコードを掲載してありますので、市のホームページをすぐ閲覧しやすくなるように工夫しております。

なお、小学校第6学年、中学校第3学年の家庭には、実際にお子様調査問題を受けておりますので、学校の様式につきましては冊子でお配りしたいと考えております。

今後の予定については下に記載のあるとおりです。来月の定例教育委員会では実際に出来上がった公表内容をお示しできる予定でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたら願

いたします。

5年間で出題形式が変わったことを機に、学校のほうは変わらないのですけれども、市の様式等を変更して、今後進めたいということでございますのでお願いいたします。

具体的にこれで進めて、人に読んでもらって伝えるのは、配るだけなら簡単なのですけれども、それをちゃんと伝わるようにするのは結構難しいことなのです。あとは、関心を持っていただかないと、読んでも伝わってこないというか、読み手の関心も大事だったりするのでしょうかけれども、そういう意味では、各学校または市教育委員会としても、まとめる作業自体にある意味や価値があったり、また、それを次に生かすということで価値があるのですけれども、このような形で公表するという意味では、保護者の方を中心に市民にご理解いただけるものにしていかなくてはいけないので、どんなものやってもそれは課題だなと思うところです。最初のうちはかなり新聞等でも海老名市を取り上げたのですけれども、今はほかの市がやっても、やっていなくても話題に挙がりません。でも、これは、やった以上は続けなければいけない、分析する必要はあるかなと私は思っているところでございます。

**○松樹委員** 新しく分類の区別の集計結果がつくかと思うのですけれども、私はすごくわかりやすいと思います。何が得手不得手で、未回答がどうだったかとかが一目瞭然で、冷静に分析できるかなという気がします。

1点、最後の児童生徒質問紙なのですが、こちら抜粋で多分載るかと思うのですが、例えばほかの質問とかいうのはデータとしてホームページに載せたりはするのですか。これには出てこないのですけれども、例えば朝ご飯を食べている率だとか、多分質問されているかと。毎年のことなので。そういうものはホームページには載りますか。例えばこのペーパーでは抜粋だと思うのですが、そのほかの質問ですね。

**○教育支援課長** 児童生徒質問紙については、全ての質問の結果を載せることはないです。ただ、先ほどご説明した別冊6ページの①と書いていますが、①から④の説明については「各教科の正答率とのクロス集計」で大きな結果が出ているもの、今考えているのは、生活習慣としては朝食を毎日食べているか、学習習慣ではふだん1日どれぐらい勉強しているか、家庭学習ですね。規範意識については、学級の決まりを守っているか、学校の規則を守っているかというようなことで、4つ項目立てをして、詳細な分析をしたいと考えております。

7ページの設問ですね。詳細な分析を行う内容のものについては大体15問ぐらいあっ

て、結果も載せていきたいと考えております。

○**松樹委員** 例えば自分の子どもが答えて、海老名市はどれぐらいなのだろうかというのは、保護者はやっぱり気になるころだと思うので、全部が全部とは言わないのですが、載せられるのであれば、データとして海老名市の子どもはこのような状況なのですよというのが示せばなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○**海野委員** 拝見させていただいて、出てきた結果、両面見開きで4、5ページ目にあるのですけれども、「海老名市の結果についての分析」と「指導改善に向けて」という項目が、見ていて、保護者の方の感心が高いのかなと思います。自分の子どもに対して、こういうことが報告されているので、今後に向けて学校ではこのように取り組んでもらっているのだなということがすごくわかると思います。それによって、学校の分析のところ、学校ごとの「今後の具体的な指導改善のポイント」がありますね。それはもう既に5年間、学校側で取り組んでいただいていると思うので「今後の具体的な指導改善のポイント」で、今までこういうことに取り組んできたので、このように成績がアップしましたかということも学校で報告のようなこと、これからではなくて、今までこういうことをしてきましたということも一言言っていただいてもいいかなとすごく感じました。加えて学校の努力、このようにしていたから国語の成績が上がりましたとか、算数の成績が上がりましたということが見えるように、学校でそのように努力してもらっているということがわかるかなと思いました。

もう1つ伺いたいのは、最後の「ご家庭で取り組んでいただきたいこと」。質問紙をグラフでと言うのですけれども、どういうことか、私には理解できなかったので説明していただけますか。

○**教育支援課長** 別冊12ページですが、児童生徒質問紙では複数の設問があります。その中から、各学校が特徴的だった設問を4問選びます。その結果について、グラフでそこに載せるということです。例えば昨年までの例ですと、毎日同じくらいの時間に起きていますかという設問を1つ選んだとすると、その学校は、どれぐらいしている、どちらかといえばしている、あまりしていない、全くしていないというような形で、実際にその学校の対象学年の実態を取り上げて、それについてコメントをすることになります。

○**海野委員** わかりました。ありがとうございます。

例えばある学校で算数の成績が上がったということがあったので、何をやっているのと聞いてみたのですよ。そうしたら、こういうところに力を入れているのだというような説

明をされて、ああ、学校ではそのように努力してもらっているのだということがわかったので、このところにも結果として載せてあげられないかなという思いがありまして。

○伊藤教育長 こういう取り組みをして、改善が見られましたってね。

○海野委員 はい。

○酒井委員 取り組みとの因果関係がわかれば良いですよ。

○海野委員 わかったほうが良いのではないかと。

○伊藤教育長 具体としては、そのようなことがわかると保護者にとってよりわかりやすいでしょうねということですね。

○酒井委員 保護者としては、本音で、正直なことを言うと、13ページに書いていますけれども、数字で他市と学校間の比較をして、自分たちの学校は何が足りていないのかとか、これとこれはできているのだとか、そういうものを知りたいという方がたくさんいらっしゃると思うのですよ。学校で配っていただくものには数字は載せられないということも重々理解はしていますけれども、本音で言うと、数字でわかる場所を知りたいという保護者の気持ちがあるのも、皆さんご理解されているとは思っています。なので、できたら、よかったら、市のダイジェスト版を1枚だけでも印刷して、保護者の方に配って、細かい分析はこちらで見られますよとかいうふうにしてもらおうと、大変分析も細かくしていただいているし、海老名の子どもたちの学習状況が本当によくわかる資料になっていると思いますので、保護者の方も、では、見てみようかという気持ちになるのではないかなと思うのですね。

現状、文章で学校ごとの結果を見ても、なかなか保護者の方は、しっかりと読もうという文章にはなりにくいと思うので、できたらこのダイジェスト版だけでも、紙1枚でも、白黒でもいいので、配付するのを追加で検討していただけないかなという意見です。

○伊藤教育長 ダイジェスト版を全家庭に配ることはいかがなものか。各学校で冊子は配るのだけれども、市からダイジェスト版を各家庭に配ることによって、アクセスとか、二次元コードよりも紙でもらったほうが関心が高まって、学校で配付されたものも見ていただけるとし、各学校の結果もホームページで全て公開されている部分についても行くのではないかなということですので、それについては担当課で検討していただけますか。

○教育支援課長 はい。

○伊藤教育長 今ここで結論というのではなくて、検討させていただきます。

○平井委員 AとBがなくなって、すっきりした質問になっていますので、公表様式もシ

ンプルになったなと思うのです。その中で今までのものを比較しながら、このように海老名市は変わってきているという状況が出てきたというのは良いかなと思います。

酒井委員からも出ましたけれども、小学校6年生、中学校3年生だけではなくて、全家庭に周知する。そこを今後どうしていくかというところが大きいかなと思います。配付するのは、私はすごく良いと思っています。保護者に意識づけをするのには必要だなと思います。ただ、意識づけをするためには、きちんとそういう状況の中でこういうテストをやっていることを保護者に周知しないと、何でこれが出てきたのと思われてしまうのだったら、各家庭に配ってもあまり意味がないかなと。そのあたりをもう1回きちんと、学力テストがどのように実施されていて、海老名の子どもたちの学習状況が把握できるものが行われているのですよという事実を保護者全員に周知しないと、ただただ結果や何かを出していくだけでは深まりはないのかなと思います。こういう形で子どもたちの学力が図られていますというところを1年生のときから、今こういう状況の中でお子さんたちの学習状況が把握できるのですよ、そういうものが実施されていますよというところを意識づけしていかないと、一生懸命労力を使って、教育委員会と学校が取り組んでいることが少しむなしくなるのではないのかなと思うので、もう1度ここで、学校も、教育委員会も、新たな目で取り組んでいく必要はあるのかなという感想を持ちます。

○伊藤教育長 海老名市は全国で第何位とかなんかになったら、みんな飛びつくように見るのだろうけれども、そういうわけにはなかなかいきませんからね。

それでは、様式変更ということで、ここで皆さんに議決をいただければ、これに沿ってまた、担当のほうで報告書として取りまとめて、また説明会等も各学校等に行うという順番でございますので、よろしくをお願いします。

議案第28号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第28号を原案のとおり可決いたします。また、周知の方法については担当でまた検討してください。お願いします。

○伊藤教育長 次に日程第5、議案第29号、次期海老名市外国語教育実施計画の策定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○**教育部長** 議案第29号、次期海老名市外国語教育実施計画の策定についてでございます。本件につきましては、新学習指導要領の全面実施に伴い、海老名市小中学校の外国語教育を推進する目的で海老名市外国語教育実施計画を策定したいため、議決を求めるものでございます。

説明につきましては和田教育部参事兼教育支援課長から説明いたします。

○**教育支援課長** 別冊に第2期海老名市外国語教育実施計画（案）というものがあると思うので、そちらをおめくりいただきたいと思います。この実施計画については、目次を見ていただくとわかるように4部構成となっております。1ページ目から要点をご説明いたします。

まず、この計画策定の目的なのですが、令和2年度が、小学校外国語が教科化する年度なので、それを踏まえて、小中学校の外国語教育の充実、強化、推進するための計画をここで立てたいというものでございます。そこに構成メンバー、この計画を立てるに当たっての海老名市外国語教育推進協議会のメンバーを記載してあります。計画の期間は令和2年度から令和4年度までの3年間となります。

おめくりいただいて、2ページからは、これまで海老名市が行ってきた外国語教育の変遷でございます。最初は平成14年度から始まったのですが、このような経過をたどって現在に至っているところです。小学校の外国語については、初めは1名からALTを入れて、順次このように一定人数増やしなが、今年度は10名を小学校に派遣して、外国語の授業を行っているところでございます。

続いて、4ページは中学校の取り組みでございます。中学校は平成14年度に1名から始まり、3名を継続しつつ、今に至っているというような経過でございます。

続いて、6ページをご覧ください。これについては、現在の状況を把握するためにアンケート調査を実施した結果でございます。主なところのみご説明いたします。

まず、6ページは小学校教員に向けたアンケートです。Q1を見ていただきたいのですが、現在小学校の先生は外国語活動の指導に難しさを感じております。合わせると86%となります。ただ、Q2を見ていただくと外国語活動を楽しんで行っております。難しいと感じているのですが、楽しんで学習を行っていることがこのアンケート結果でわかります。

引き続き、8ページ、9ページにつきましては研修のことなので、ここでは割愛させ

ていただきます。

続いて、10ページは中学校英語科教員にアンケートをとった結果でございます。特徴的なところとしてはQ5、授業において「教師によるSMALL TALK（英語によるやりとり）」をどのくらい（頻度）行いますかというものです。50%とよく行うとの結果が出ております。それに対して、お隣のQ6、授業において「テーマを決め、ペアやグループによる即興のSMALL TALK」をどれくらい（頻度）行いますかは、余り行わないというのが非常に大きい結果となっております。先生とのSMALL TALKはできるけれども、友達とのSMALL TALKはやや行われていないというのが現状でございます。

続いて、12ページ、13ページは、子どもたちにとってアンケートの結果でございます。5・6年生の児童なのですけれども、特徴的なところとしては13ページのQ7、英語が使えるようになりたいですか、74%がそう思っている。Q8、外国の人と話したいですか、45%がそう思う。この45%というのは、前回の平成28年度の調査よりも10ポイント上昇しているという結果が出ています。つまり、小学校の子どもたちが使えるようになって、話したいというような気持ちでいるということがここであがります。

続いて、14ページ、15ページについては中学校生徒のアンケート結果でございます。特徴的な部分としては、15ページのQ7、小学校での外国語の授業で学んだことを中学校の英語の授業で活かすことができているかというところで、そう思う、すこしそう思うという割合がやや低いのが課題と考えております。これは、この結果を受けて、小中学校の接続に課題があるのではないかと教員間で話し合われました。

続いて、おめくりいただいて、17ページをご覧ください。これは小学校教員対象アンケート、右側は中学校英語科教員アンケートなのですが、ALT活用の現状について質問しております。見ていただいてわかるように、青色の部分と赤色の部分が非常に多くの割合を占めております。つまり小学校の教員も、中学校の英語科の教員も、ALTの必要性を十分に感じているというのがこの結果でわかったものでございます。

18ページ、19ページについては記述の分析でございます。

ここまですを踏まえまして、20ページからが、これからの海老名市の英語教育について歩んでいきたいという計画でございます。20ページにはグランドデザインが載せてあります。目指す子どもたちの姿としては「英語ではわがまちを語り、世界の人々とのコミュニケーションを楽しむことができる『えびなっ子』」。このような姿を目指して、小学校1年

生から中学校3年生まで、このような力をつけさせたいと考えております。

21ページには、9年間で育てる子どもの像・カリキュラムとして、このような力をそれぞれの学年でつけていきたいというCan-Doリストも載せてあります。

おめくりいただいて、22ページからが具体的な取り組みとなります。1つ1つご説明をいたします。

①外国語教育実施計画、ここで策定する計画は令和2年度から令和4年度までの計画となります。小学校の場合、令和2年度から5・6年生に限って教科化をされます。時間数としては、低学年で10時間、中学年で35時間、そして、高学年は英語科という教科として70時間を実施することになります。

②研究実践としては、令和2年度より海老名市外国語教育推進校を指定したいと考えております。これは、1中学校区を指定して外国語教育の推進を図っていきたく思います。指定された学校については、小中の連携を密にして、小中学校の英語科のつながりを強化していきたいと考えております。

②としては、小学校英語専科教員には進んで公開授業をしていただきたいと考えております。

23ページ、③指導体制です。大変重要になるALTの派遣人数なのですが、令和2年度から令和4年度までの3年間は、今年度どおり、ALTを13名、小学校へ10名、中学校へ3名派遣したいと考えております。この配置についての理由は、小学校の教員が英語の授業を行うに当たってALTをいかに活用して授業を行っていくのか、それが重要なポイントであると考えているためです。または、やはりネイティブスピーカーであるALTの存在が非常に大事である、生の英語を子どもたちの耳に聞かせるということでございます。

②で小学校における担任主導・担任単独の授業を表にしております。ALTを小学校には10名配置するのですが、先ほど言った授業時間数全てALTが入る授業を行えるわけではありません。つまりALTが入らない、担任単独の授業も行わなければいけません。低学年では年間10時間のうち2時間、中学年は年間35時間のうち9時間、高学年は年間70時間のうち18時間は担任単独で授業を行うという回数になります。

③の小学校英語専科教員につきましては本年度2名配置をしておりますが、これから年々増加していく見通しということで、詳細については今はお伝えをすることができない状況にあります。

24ページに移ります。④教員研修会については、小学校へは研修を随時進めていきたいと考えております。特に令和2年度は、今年度同様に指導主事が全学校を訪問して実践的な外国語の研修を行っていききたいと考えております。

②では、外国語教育担当者会議を活用して、小中学校合同の研修会を実施したいと考えております。

⑤につきましては小・中学校の連携ということで、小中学校の先ほどの海老名市外国語教育推進校において小中学校の連携を密にしていきたいと考えております。

25ページに行きます。②学習計画については、9年間のカリキュラム、作成・実施・見直しとありますけれども、このCan-Doリストを定着させ、技能を定着させていきたいと考えております。

⑥外国語コミュニケーション・体験活動の充実としては、English Dayを今後3年間も継続していきたいと考えております。

また、②では、海老名市オリジナル教材・指導案の作成も授業の中で活用できるように配付していきたいと考えております。

26ページです。一番上です。来年は東京オリンピック・パラリンピックのある年です。ぜひそれにあわせて、国際理解等ということで、日本に来られる外国の方とコミュニケーションがとれるような取り組みを行っていききたいと考えています。

⑦全国学力・学習状況調査（中学校英語調査）の活用については、今年英語のスピーキングのテストも加わって、初めて中学校で英語の学力調査がありました。今度行われるのは3年後の令和4年度になるのですが、その間、今回分析した結果をぜひ授業改善につなげて、令和4年度のよい結果を待ちたいと考えております。

⑧については、市教育委員会によるサポートをこのような形で行っていききたいと思っております。特に②保護者への周知につきましては、小学校英語がここで大きく変わりますので、海老名市では、このような体制で外国語活動を行っていますということを保護者の方にご理解いただくよう、リーフレットを作成し、配付したいと考えております。

以上、実施計画でございます。

○伊藤教育長 それでは、次期海老名市外国語教育実施計画の策定ということで、その案の説明が担当からありましたけれども、皆さんでこれをご審議いただいて、海老名市外国語教育実施計画を策定したいと思っております。それに向けて、次年度から、予算立て、予算編成もありますけれども、3年間、これに向けて進めたいということでございますの

で、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○酒井委員 16ページの資料を見ると、海老名市の中学学校3年生対象で、実用英語技能検定（英検）3級程度のレベルにある子どもたちが推計33.5%とあります。こういう何級ぐらいという数字だけであらわれないものであるというのは十分理解するのですけれども、海老名市としては3級程度のレベルにどれぐらいの子どもたちが行くようにという目標値みたいなものはお立てにはならないのですか。

○教育支援課長 関連資料として載せさせていただいたのですけれども、外国語教育推進協議会では英検3級取得の目標値というのを設定しておりせん。

○酒井委員 いろいろこういう施策をします、このように教育しますというのはすごくよくわかったのですけれども、どういうところをターゲットとしていくのかがとても大事で、目標がどこで達成されるかという、子どもたちがそれだけの実力をつけたときに達成されるものなので、こういうことをやりますということが目標になってしまうのは少し違うのではないかなと感じたのです。世界の人々とのコミュニケーションを楽しむことができるというのはいい目標だとは思いますが、ただ、ふわっとしていて、3年間の施策の後に得られるものとしては評価のしようがないのではないかなと少し思うのです。神奈川県とか全国の平均のポイントも出ているので、そういったものもターゲットに入れながら目標を立てたほうがいいのではないかなと正直思いましたけれども、どうでしょうか。

○教育支援課長 英検につきましては学校の教育課程内で受験しているものではなく、実際に全員が受けているものでもないのに、英検3級の取得を目標に設定するのは非常に厳しい部分があると思うのですが、数字的なものでいえば3年後の全国学力・学習状況調査の結果等で数字等はあらわれてくると認識しております。

○伊藤教育長 目標値みたいなものがあつたほうが、酒井委員としては、その後の評価もやりやすいのではないかということのようです。

○酒井委員 せっかく小学校も中学校も、先生方、一生懸命やっつけらっしゃると思うので、ああ、ここまで達成したのだというのがわかるような目標がしっかり立っているほうがいいのではないかなと考えたということです。

○海野委員 私もこういうものをつくっていただいて、これから海老名の子どもたちの英語力が向上されることをすごく希望しますが、これからは先生の教え方、指導力によって子どもたちがどのように英語に興味を持っていくかが一番の課題だと思うのです。

ですから、これから先生方に対するご指導にも力を入れていただいて、せっかくこういう立派な計画ができたので、これに沿って先生方も子どもたちと一緒に英語力を向上させていく、強化していくほうに進んでいただければすごくうれしく思います。クラスが先生方の魅力によって、英語の取り組み方、英語に興味を持つかはこれからが始まりだと思うのです。これから楽しみにしておりますので、よろしくをお願いします。

○伊藤教育長 研修は研修でやるのですけれども、先生たちが、先ほどのアンケートを見るとかなり不安には思っている。子どもたちは、英語をやるのが楽しくないわけではないけれども、教科化したときに、これからは教科なので評価したりすることになって、簡単に言えば5・6年生から中学校英語と同じように評価される形になる。だから、おかしいのは、小学生の子たちはALTとじゃんけんしたり、ゲームしたりすることは楽しいし、それって環境上は慣れるのだけれども、英語そのものの力をつけることとはまたちょっと違うことになるので、学習としてどう深めていくか、それを英語力の向上にどうつなげていくかということ。その辺が指導力となるので、研修はするのだけれども、ここはひとつしっかりやらないと成果は出ないのかなと思います。あとは、小中学校の教育が一貫していない、繋がっていないということは、かなり大きい課題かなと思います。本当に子どもたちの英語でのコミュニケーション能力、英語を話す能力を高めていくためには、小学校5年生から中学校3年生までの5年間は教科活動として確実に英語を学んでいくわけですから、そこがしっかり繋がっていないといけません。

○松樹委員 この内容については公表というか、外部に出ることになるのでしょうか。例えば、保護者の方々がホームページ等で見られるような形にはなりますか。

○伊藤教育長 考えてはいませんでしたが、ホームページ等に載せるのは全然構いません。

○松樹委員 どんな思いでどういうふう to 実施して、学校の中でどのように取り組んでいくということが分かります。例えば英語が教科化されるにあたって海老名市では何をどう進めていくのだろうか、ダイジェスト的なものになると思うのですが、データとして見られるというか、アンケート内容を見ると、小学校の先生たちが不安であるというのは当たり前前で、その中でしっかりと向き合っているのだとか、色んなことがありますので、できるだけ多くの人目に触れるような形を取っていただきたいと思います。リーフレット等は来年作ると思うのですが、この計画の内容全てをそこに盛り込むのは難しいと思いますので。また、保護者だけでなく、市民の方とかも、こんな英語教

育を海老名市ではやっているのだとか、とても参考になると思いますので、良い形で出せるのであればご検討いただきたいと思います。

それと、内容について、「海老名市オリジナルの教材と指導案の作成」とあって、ワークシート、カード等の教材作成とあるのですが、これは、今現在としては令和2年度実施に向けて検討に入っているような状況なのですか。それとも、令和2年度に入ってから検討し始めるのでしょうか。

○教育支援課長 現在、既に海老名市のオリジナルの教材として基となるものはあります。それを、例えば令和2年度はオリンピック版にアレンジしたりですとか、そのような対応をしていくような計画ではあります。

○松樹委員 基本的には勿論、小中学校では学校の中で英語教育というのがあって、最後の部分として市教育委員会によるサポートというような立ち位置で、例えば英語検定などの試験会場としてどこかの中学校で開催しますので受けに来てください、とか、様々な場面でサポートできるような、そういうことも考えられると良いなと思いますので、よろしくをお願いします。

○平井委員 今回、外国語教育の実施計画という形になっていますよね。この中にあるように、「推進するための計画として策定した」と書かれているので、小中学校の先生方に、このようにして海老名市では英語教育を進めていくのだ、こういう方針でやっていくのだという、共通理解を図ることが前提で、まずそこが第一かなと思います。

また、先ほど酒井委員から出された、子どもたちに身につけてほしいこと、目標というところですが、これはグランドデザインの中に、中学校から小学校低学年まで、身につける資質・能力というものがありますので、ここは明文化されていますけれども、これを今後具体化していく必要があるのかなと思います。もっと細かく、具体的にこういうものを身につけさせるというようなものがないと、やはりその目標に近づけることはできないと思います。学習指導要領等もあって、身につけるものが各学年あると思いますので、そこから拾い上げて、海老名市としてはこういうものを確実に身につけさせるというような、具体化をもっとしていく必要があるのかなと思います。今の計画としてはこれで良いと思うのですが、今後は具体化という部分がすごく求められるところかと思うので、検討をお願いしたいと思います。

○伊藤教育長 ほかにご質問等はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、議案第29号を採決いたします。この件について、様々な提案はありましたけれども、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第29号を原案のとおり可決いたします。

-----  
○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月定例会を閉会いたします。